

平成29年11月7日

『平成29年台風第21号災害義援金』の受付を開始しました

平素から赤十字事業の推進に対しましては、格別のご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、10月に発生した台風第21号により三重県・和歌山県で発生している大規模な被害に対し、被災された方々を支援するため、下記のとおり、義援金の募集・受付を開始しましたので、お知らせします。

なお、お寄せいただいた義援金は、被災県に設置される義援金配分委員会を通じて、被災された方々に配分されます。

記

義援金の名称・受付期間

義援金名 『平成29年台風第21号災害義援金』

受付期間 平成30年1月31日（水）まで ※

※三重県及び和歌山県における義援金取り扱い期間がそれぞれ異なるため、皆さまからお寄せいただく義援金は、以下のとおり取扱いますので、ご了承ください。

○平成29年11月30日以前に受付した義援金 → 三重県・和歌山県の両県へ送金

○平成29年12月1日以降に受付した義援金 → 和歌山県のみへ送金

義援金の受付口座

○銀行振込

銀行名 山陰合同銀行 県庁支店

口座番号 (普) 2053483

口座名義 日本赤十字社島根県支部 支部長 溝口 善兵衛

※送金には、山陰合同銀行本店・県内各支店に備え付けの義援金専用の振込用紙をご使用ください。（受付期間内は手数料無料）

また、振込用紙の『義援金名』欄に必ず義援金名（平成29年台風第21号災害義援金）をご記入ください。なお、受領証を希望される場合は、その旨を『備考』欄にご記入ください。